

共済課長	管理係長	管理係

下記のとおり掛金を免除してよろしいか。

産前産後休業掛金免除(変更)申出書

組合員の氏名			組合員番号 (職員コード)	
所 属	(Tel -)		産前休暇 の 初 日	
(当 初) 産前産後休業期間	初 日		末 日	
(変 更 後) 産前産後休業期間	初 日		末 日	
産前産後休業に係る 子の出産年月日	出 産 予 定 日			
	出 産 日			
単胎又は多胎の別	単 胎 ・ 多 胎			

地方公務員等共済組合法第114条の2の2の規定により、産前産後休業期間に係る掛金の免除(変更)を申出します。

札幌市職員共済組合理事長 様

平成 年 月 日

住 所

申 出 者

氏 名

印

(Tel 自宅 - -)

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

(※ 休暇簿等で産前産後休業期間が確認できない場合に所属長の証明を受けてください。)

平成 年 月 日

職 名

所 属 長

氏 名

印

注) 産前産後休業期間とは、出産日(出産予定日の後に出産した場合は、出産の予定日)以前42日(多胎妊娠の場合は98日)から出産日の後56日までの期間のうち、出産による特別休暇を取得した期間であること。

【提出方法】(※ 必ず所属を通して提出願います。)

- 産前休業開始時に、産前休業期間に係る申出書を提出
 - ・(当初)産前産後休業期間「末日」は、出産予定日を記載する。
 - ・産前休暇の取得並びにその期間がわかるものとし、休暇簿の写しなどを添付する。
- 出産後、産後休業期間を反映した変更申出書を提出(出産予定日どおり出産した場合も提出)
 - ・当初の申出書に記載事項に加え、「出産日」、(変更後)産前産後休業期間「初日」「末日」を記載する。
 - ・産後休暇の取得並びにその期間がわかるものとし、休暇簿の写しなどを添付する。